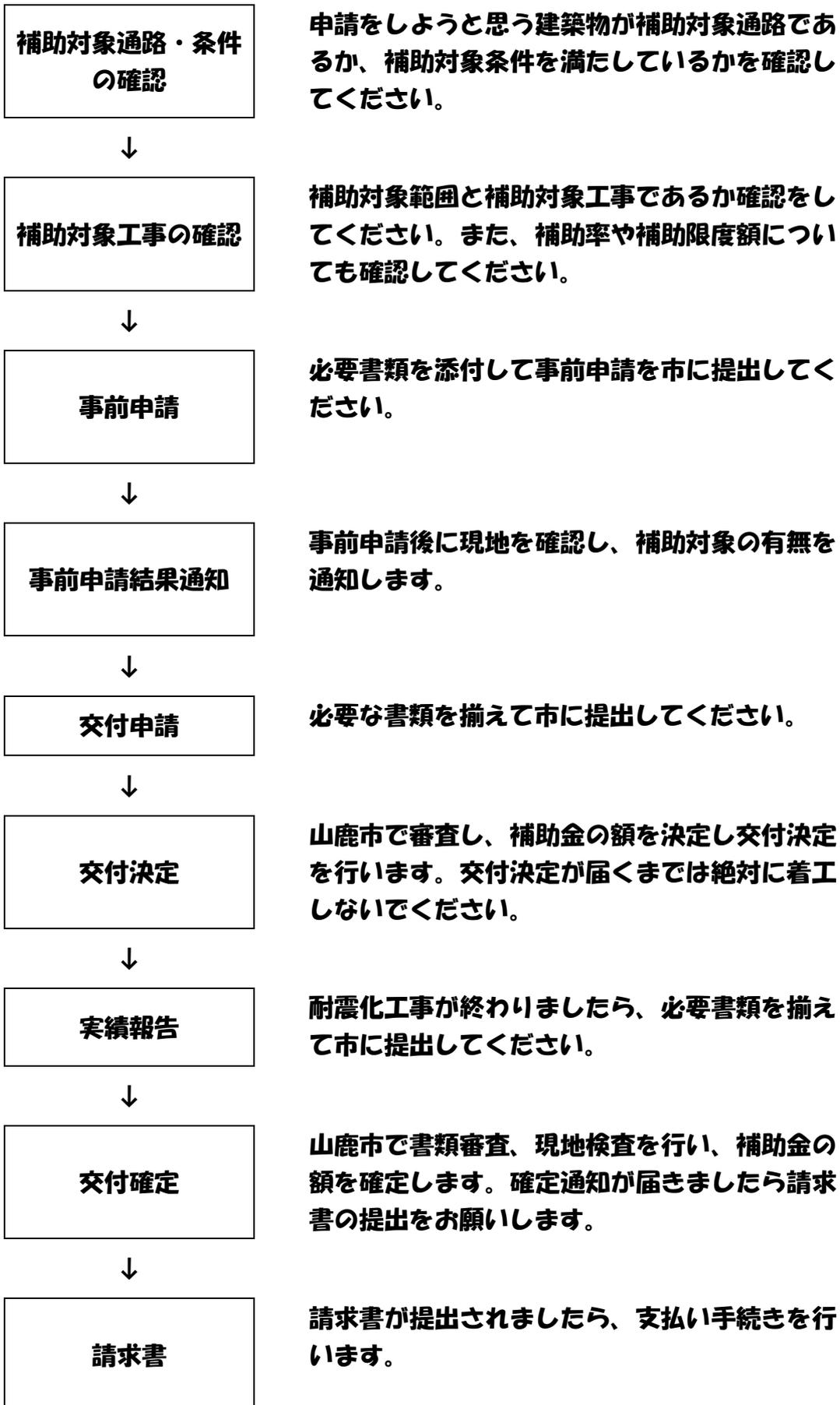


山鹿市ブロック塀耐震化 支援事業の概要

山鹿市役所都市整備課

1. 山鹿市フック塀耐震化支援事業の流れ



2. 補助対象通路

補助対象通路

(1) 市内全域では次の道路が対象になります。

- ・ 国道、県道、市道
- ・ 通学路
- ・ 市長が避難上必要と認める通路

(2) 都市計画区域内については、(1)に加え次の道路が対象になります。

- ・ 建築基準法第42条に規定する道路

3. 補助対象条件

(1) 補助対象者

次のすべての要件を満たす者が対象となります。

- ① 土地の所有者又は占有者もしくは占有予定の者
ただし、占有者は所有者の同意を得た者とする。
- ② 上記①の者が市税の滞納がないこと
- ③ 暴力団等に該当しないこと

(2) 補助対象ブロック塀（危険なブロック塀等）

次のすべての要件を満たすブロック塀等が対象となります。

- ① 補助対象通路側にあるブロック塀であること。
(隣地境界側のブロック塀は補助対象外となります)
- ② 点検した結果、安全対策が必要と評価されたもの
- ③ 当該ブロック塀等が面する道路面からの高さが80cm以上のもの
- ④ 当該ブロック塀等自体の高さが60cm以上のもの

(3) 補助対象工事

次のいずれかの工事が対象となります。

- ① 危険なブロック塀等を解体する工事（解体のみ）
- ② 危険なブロック塀等を解体後、新しい塀等を設置する工事（解体後、新設）

注意事項

- ① 危険なブロックが現存していることが補助対象の条件となります。
- ② 申請時点で既に危険なブロックを解体しており、新しい塀等を設置する工事のみの場合は補助の対象となりません。
- ③ 新設する塀等は基準を守ったブロック塀、金属製フェンス又は生垣等とする必要があります。

4. 補助率等

(1) 補助率、補助限度額

区 分	補助対象となる経費	補助率	限度額
解体	危険なブロック塀等を解体する工事（解体のみ）	2/3	20万円 ※1
新設	危険なブロック塀等を解体後、新しい塀等を設置する工事（解体後、新設）	2/3	20万円 ※2

工事に伴う諸経費、消費税は補助対象とします。
補助金の額に1000円未満の端数が生じた場合は、切捨てとなります。

※1 解体の補助限度額

20万円又は撤去するブロック塀等の長さに**1万2千円**を乗じて得た額のいずれか低い方の額

※2 新設の補助限度額

20万円又は撤去するブロック塀等の長さに**1万5千円**を乗じて得た額のいずれか低い方の額

例 8mのブロック塀を撤去のみする場合の補助金
(実質m当たり8000円の補助)

$$8\text{m} \times 1.2\text{万円} \times 2/3 = 6.4\text{万円}$$

例 8mのブロック塀を撤去、新設する場合の補助金
(実質m当たり18000円の補助)

$$8\text{m} \times 1.2\text{万円} \times 2/3 = 6.4\text{万円}$$

$$8\text{m} \times 1.5\text{万円} \times 2/3 = 8.0\text{万円}$$

5. 事前申請

事前申請受付期間を一定期間設けますので、その間に必要書類を揃えて市に提出してください。

通 知 事前申請の結果は申請者の住所に郵送いたします。

期 間 市が事前申請を受けてから簡単な現地調査及び簡易作図を行いますので、結果通知までおおよそ **2週間～4週間**の期間が必要となります。

事前申請に必要な書類一覧表

番号	名称	確認
—	山鹿市ブロック塀耐震化事業事前申請書（様式第1号）	
1	ブロック塀の位置図	
2	補助対象工事を行う施工箇所の写真	
3	市長が必要と認める書類	

6. 交付決定

約 束 事 交付決定を受けるまでは工事に着手してはいけません。**必ず、交付決定を受けてから着手してください。**

通 知 交付決定は申請者の住所に郵送いたします。

期 間 市が交付申請を受けてから審査を行いますので、交付決定までおおよそ**2週**間の期間が必要となります。

※ 書類等の不備がある場合はより時間がかかります。

交付申請に必要な書類一覧表

番号	名称	確認
—	山鹿市ブロック塀耐震化事業申請書(様式第2号)	
1	工程表	
2	補助対象工事の設計図書(配置図、展開図、断面図等)	
3	補助対象工事の見積書の写し	
4	市税滞納有無調査承諾書又は市町村税納税証明書	
5	土地の納税通知書の写し	
6	土地の所有者の同意書(補助対象者が建築物の所有者でない場合)	
7	市長が必要と認める書類(誓約書)	

7. 実績報告

工事完了後30日以内又は2月末までに下表の書類を揃えて申請してください。

※ 必要に応じて下表以外にも提出書類を求めることがあります。

交付申請に必要な書類一覧表

番号	名称	確認
—	山鹿市ブロック塀耐震化事業実績報告書(様式第3号)	
1	決算書	
2	工事請負契約書の写し	
3	領収書の写し	
4	工事完成写真	
5	各工程の写真	
6	市長が必要と認める書類(産業廃棄物処分状況の写真又はマニフェスト伝票)	

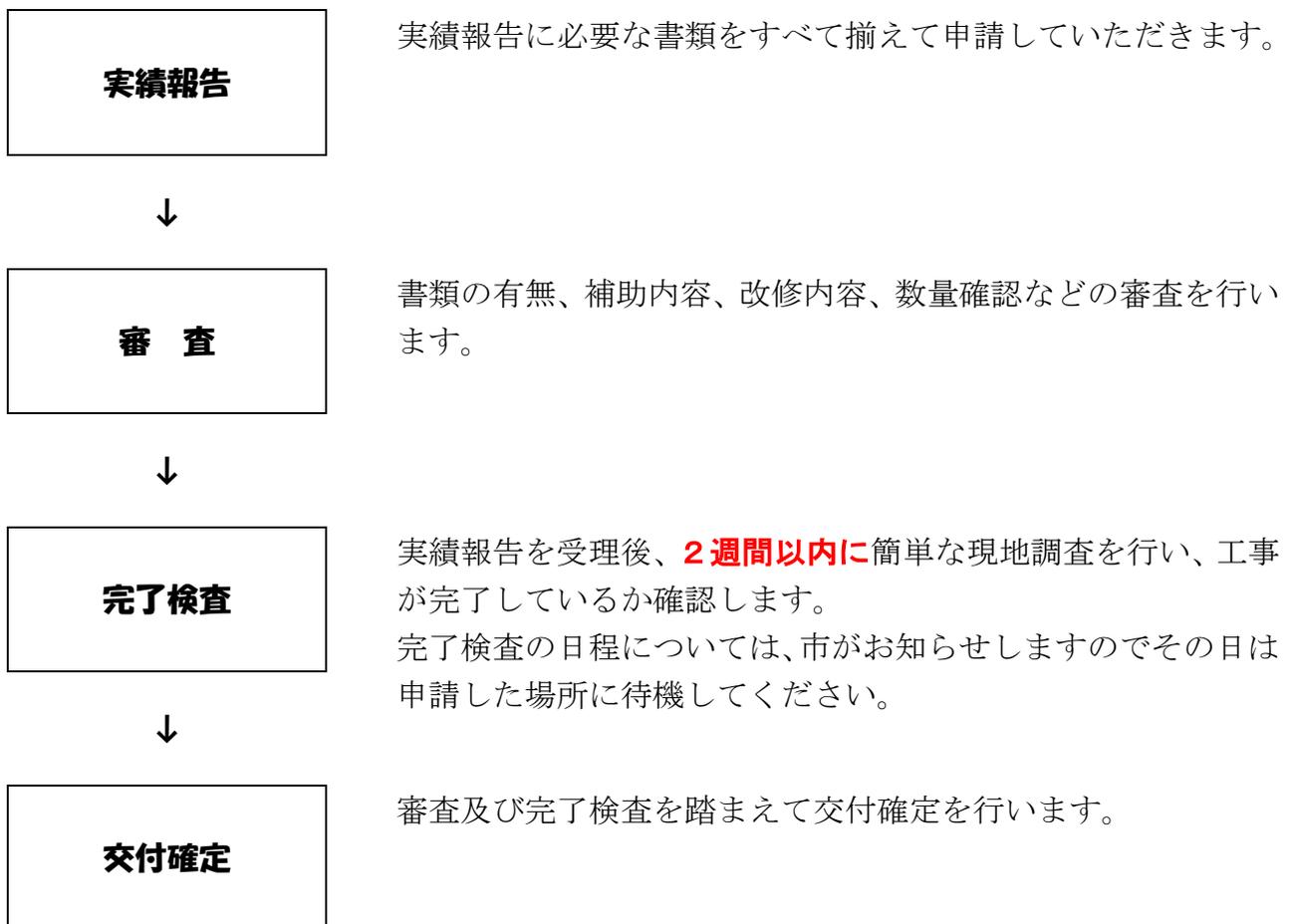
8. 交付確定

通 知 確定通知は申請者の住所に郵送いたします。

期 間 市が完了申請を受けてから審査を行い、簡単な現地調査を行いますので、交付確定までおおよそ **1週間～2週間**の期間が必要となります。

※ 書類等の不備がある場合、現地調査の都合がつかない場合は時間がかかります。

交付確定までの流れ



9. 請求書

- 約 束 事** **必ず、交付確定をうけてから請求書を提出してください。**
申請者への口座振込となっています。
- 期 間** 市が請求書を受けてから審査を行い、会計処理を行いますので、**2週間～3**
週間の期間が必要となります。